

違法薬物対策

ページID:2066726 更新日 2024年6月20日

令和5年

静岡県薬物検査者数

覚醒剤	特徴
180人	30代から50代 7割以上
大麻	特徴
197人	10代から30代 8割以上

PDFの
← 差いかえ

令和5年

静岡県若年層による薬物検査者数

覚醒剤	全検査者の 2割
33人	
大麻	全検査者の 7割
141人	

薬物乱用者の特徴

覚醒剤
30代から50代の中高年

大麻
10代から20代の若年層

薬物乱用の刑罰



覚醒剤 (所持・使用など)

→ 10年以下の懲役

麻薬 (所持・譲り渡しなど)

→ 7年以下の懲役

薬物乱用の刑罰



大麻

→ (栽培)
7年以下の懲役

→ (所持)
5年以下の懲役

指定薬物 (所持・使用など)

→ 3年以下の懲役

薬物を乱用すると...



- 一旦始めるとやめられなくなります
- 心と体に障害が起きたり、後遺症も残ります
- 人生がダメになります

大麻の有害性

- ・脳障害
- ・幻覚、妄想
- ・やる気が起きない
(無動機症候群)
- ・生殖器への支障
- ・発癌率の増加



皆様へお願い！

誘われてもきっぱり断りましょう！

「一度きりなら」は命取りです。
薬物乱用は、自分だけでなく、身近で大切な人たちも巻き込んでしまいます。

困ったら家族、学校、警察に相談！
誘われたら、1人で悩まず相談しましょう。

このページに関するお問い合わせ

江北警察署

〒434-0042 静岡県浜松市北区小牧3218

電話番号：053-585-0110

> 組織について